

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年10月11日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 宣之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫  
連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 5524-8161

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】 しんきんインデックスファンド225

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】 継続申込期間  
(平成25年3月30日から平成26年3月28日まで)  
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年3月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

～ 略

ファンドの特色

訂正後の内容を記載しております。

## 日経平均株価(日経225)の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、日経平均株価(日経225)が5%上昇した場合には、基準価額が概ね5%上昇し、日経平均株価(日経225)が5%下落した場合には、基準価額が概ね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんインデックスファンド225は日経平均株価(日経225)に連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

### <特色1> 日経平均株価(日経225)という知名度の高い指標に連動することを目的するため、値動きが分かりやすいファンドです。

日経平均株価(日経225)は、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

### <特色2> 購入時の手数料、換金時の信託財産留保額がかからないファンドです。

ファンドを保有されている間及び換金時の費用については、後記「4.手数料等及び税金」をご覧ください。

#### 日経平均株価(日経225)とは…

東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、発表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたものであり、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として広く利用されています。

$$\left[ \begin{array}{c} \text{日経平均株価} = \\ \text{採用225銘柄の株価合計} \div \text{除数} \end{array} \right]$$

- 株価の合計は、50円額面以外は50円額面に換算(2001年10月の額面制度廃止後は、それまでの額面を「みなし額面」として算出しています。)し、株価の採用優先順は、①現在の特別気配、②現在値(または終値)、③基準価格(基準価格は権利落ち理論値、前日の特別気配、前日の終値の優先順で採用された値)とします。
- 採用銘柄中に市況変動によらない価格変動があった場合や採用銘柄の入れ替えがあった場合には、原則として除数を修正します。このような市況変動以外の事象が発生した場合に、除数を修正することにより指数に連続性を持たせています。
- 対象銘柄の入れ替えについては、東京証券取引所第一部上場基準に抵触したものについては随時、流動性が他の銘柄と比べて相対的に低くなったもの等については毎年見直し補充が行われます。

## 日経平均株価(日経225)の特徴

### ◎日経平均株価とTOPIXの比較

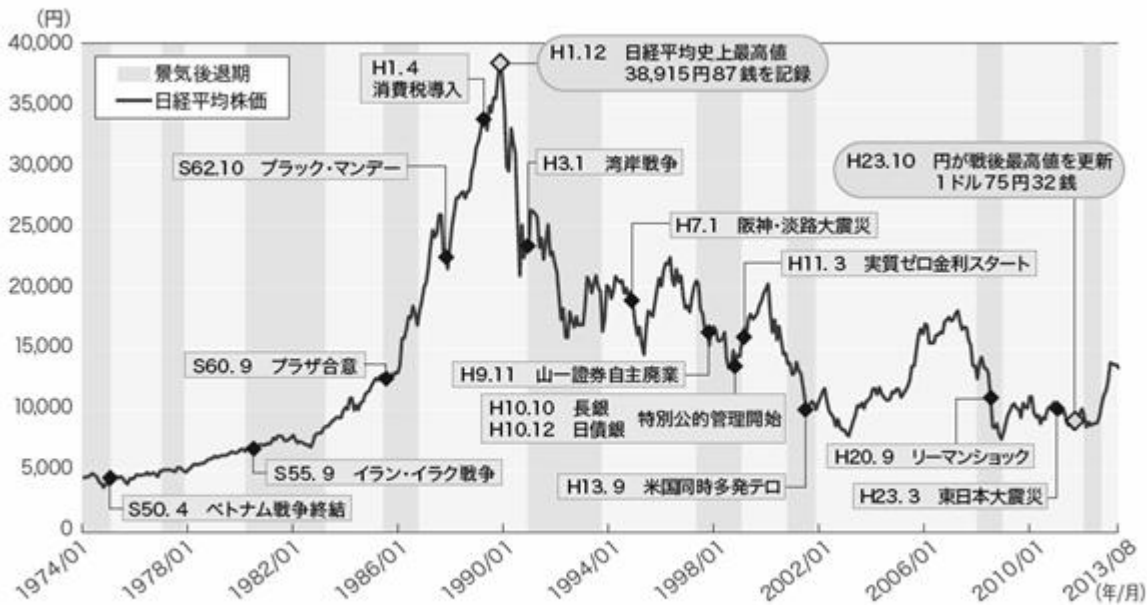
	日経平均株価(日経225)	TOPIX(東証株価指数)
銘柄数	225銘柄 <sup>*1</sup>	約1,700銘柄
対象	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄	東証一部上場の全銘柄 <sup>*2</sup>
特徴	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(株価平均型)	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(時価総額加重型)

出所：しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

※2 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

## ◎日経平均株価(日経225)の推移



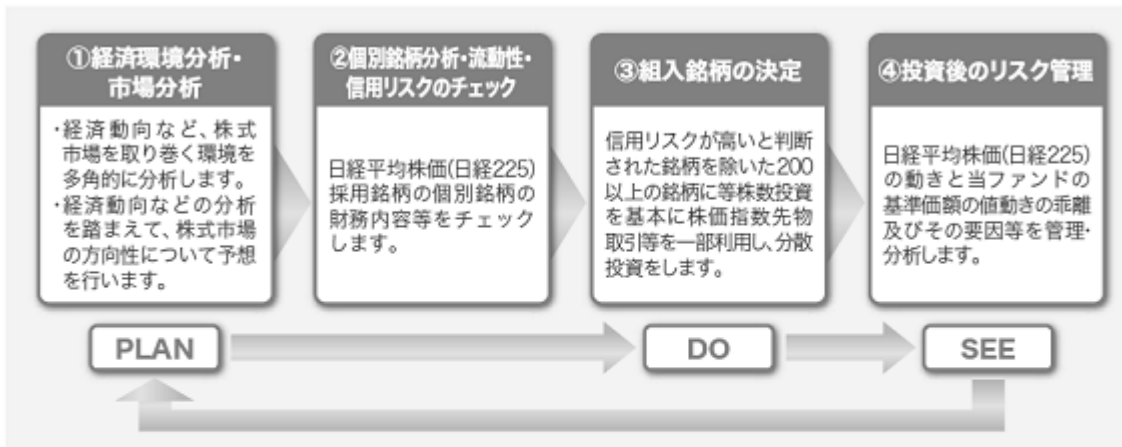
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成  
 ※グラフ・データは終値ベースです。

- ①「日経平均株価(日経平均)」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体及び日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「日経」及び「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③「しんきんインデックスファンド225」は、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び受益権の取引等に関して一切の責任を負いません。
- ④株式会社日本経済新聞社は、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- ⑤株式会社日本経済新聞社は、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他日経平均の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

## ●投資戦略

- 日経平均株価(日経225)採用銘柄225銘柄のうち、200銘柄以上に等株数投資を行います。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式(現物)と株価指数先物取引比率を合計した実質組入比率を高位に保ち、日経平均株価(日経225)との連動性の向上を図ります。

## ●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ●ベンチマークについて

しんきんインデックスファンド225は、日経平均株価(日経225)をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

(ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。)

## ●収益分配について

年1回の決算時(1月13日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

※自動引き落とし投資コース及び確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせ下さい。

### <収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益の範囲内とします。
- 分配金額は、原則として配当等収益を中心として委託会社が決定します。ただし、収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

### ファンドの仕組み



## 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

～ 略

個人、法人別の課税上の取扱いについて

&lt;訂正前&gt;

## 1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
換金時および償還時	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。</p>
損益通算について	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

## 2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）、平成26年1月1日から15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。</p> <p>収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
-----------------------------	---

課税上は株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度及び配当控除の適用があります。

確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度にかかる税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(後略)

## &lt; 訂正後 &gt;

## 1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
換金時および償還時	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。</p>
損益通算について	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

平成26年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称: N I S A（ニーサ）」がご利用になれます。N I S Aの制度を利用された場合には、毎年100万円までの公募株式投資信託や上場株式等の配当所得・譲渡所得等が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用されるのは、満20歳以上の方で、販売会社に非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）、平成26年1月1日から15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。</p> <p>収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
-----------------------------	---

課税上は株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度及び配当控除の適用があります。

確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度にかかる税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(後略)

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

## (1)【投資状況】

平成25年8月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	59,520,841,500	91.71
株式先物	日本	5,353,350,000	8.25
小計		64,874,191,500	99.96
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		25,650,445	0.04
合計(純資産総額)		64,899,841,945	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(国内株式上位30銘柄)

平成25年8月30日現在

国名 地域	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	ファーストリテイリング	小売業	178,000	23,820.00	4,239,960,000	31,900.00	5,678,200,000	8.74
日本	ソフトバンク	情報・通信業	534,000	3,035.00	1,620,690,000	6,190.00	3,305,460,000	5.09
日本	ファナック	電気機器	178,000	15,100.00	2,687,800,000	15,010.00	2,671,780,000	4.11
日本	京セラ	電気機器	178,000	8,120.00	1,445,360,000	10,080.00	1,794,240,000	2.76
日本	KDDI	情報・通信業	356,000	3,065.00	1,091,140,000	4,695.00	1,671,420,000	2.57
日本	本田技研工業	輸送用機器	356,000	3,380.00	1,203,280,000	3,545.00	1,262,020,000	1.94
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	178,000	4,265.00	759,170,000	5,940.00	1,057,320,000	1.62
日本	信越化学工業	化学	178,000	5,510.00	980,780,000	5,930.00	1,055,540,000	1.62
日本	セコム	サービス業	178,000	4,550.00	809,900,000	5,630.00	1,002,140,000	1.54
日本	アステラス製薬	医薬品	178,000	4,445.00	791,210,000	5,030.00	895,340,000	1.37
日本	ダイキン工業	機械	178,000	3,260.00	580,280,000	4,740.00	843,720,000	1.30
日本	テルモ	精密機器	178,000	3,580.00	637,240,000	4,720.00	840,160,000	1.29
日本	デンソー	輸送用機器	178,000	3,215.00	572,270,000	4,500.00	801,000,000	1.23
日本	武田薬品工業	医薬品	178,000	4,380.00	779,640,000	4,470.00	795,660,000	1.22
日本	キャノン	電気機器	267,000	3,390.00	905,130,000	2,948.00	787,116,000	1.21
日本	住友不動産	不動産業	178,000	2,803.00	498,934,000	4,330.00	770,740,000	1.18
日本	東京エレクトロン	電気機器	178,000	4,000.00	712,000,000	4,095.00	728,910,000	1.12
日本	エーザイ	医薬品	178,000	3,875.00	689,750,000	4,005.00	712,890,000	1.09
日本	TDK	電気機器	178,000	3,365.00	598,970,000	3,560.00	633,680,000	0.97
日本	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	1,780	274,500.00	488,610,000	352,000.00	626,560,000	0.96
日本	トレンドマイクロ	情報・通信業	178,000	2,640.00	469,920,000	3,440.00	612,320,000	0.94
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	178,000	2,640.00	469,920,000	3,385.00	602,530,000	0.92



日本	日揮	建設業	178,000	2,736.00	487,008,000	3,365.00	598,970,000	0.92
日本	日本たばこ産業	食料品	178,000	2,665.00	474,370,000	3,335.00	593,630,000	0.91
日本	電通	サービス業	178,000	2,463.00	438,414,000	3,285.00	584,730,000	0.90
日本	ブリヂストン	ゴム製品	178,000	2,380.00	423,640,000	3,230.00	574,940,000	0.88
日本	三井不動産	不動産業	178,000	2,112.00	375,936,000	3,105.00	552,690,000	0.85
日本	花王	化学	178,000	2,390.00	425,420,000	2,870.00	510,860,000	0.78
日本	オリンパス	精密機器	178,000	1,937.00	344,786,000	2,838.00	505,164,000	0.77
日本	三菱地所	不動産業	178,000	2,142.00	381,276,000	2,560.00	455,680,000	0.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成25年8月30日現在

投資有価証券の種類	投資比率(%)
株 式	91.71
合 計	91.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の評価金額の比率です。

#### 業種別投資比率

平成25年8月30日現在

業 種	投資比率(%)
水産・農林業	0.10
鉱業	0.12
建設業	2.85
食料品	4.01
繊維製品	0.48
パルプ・紙	0.28
化学	5.40
医薬品	5.86
石油・石炭製品	0.41
ゴム製品	1.12
ガラス・土石製品	1.48
鉄鋼	0.30
非鉄金属	1.45
金属製品	0.47
機械	4.59
電気機器	15.23
輸送用機器	7.10
精密機器	2.70
その他製品	0.80
電気・ガス業	0.32
陸運業	2.32
海運業	0.24
空運業	0.05
倉庫・運輸関連業	0.34

情報・通信業	10.47
卸売業	2.34
小売業	11.27
銀行業	1.32
証券、商品先物取引業	0.63
保険業	0.97
その他金融業	0.61
不動産業	3.30
サービス業	2.62
合 計（対純資産総額比）	91.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成25年 8月30日現在

種類	地域	資産名	買建/売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	日本	日経平均株価 指数先物	買建	401	5,473,236,631	5,353,350,000	8.25

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年 8月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1 計算期間末 (平成12年1月13日)	3,077	3,084	13,165	13,195
第2 計算期間末 (平成13年1月15日)	8,050	8,050	9,298	9,298
第3 計算期間末 (平成14年1月15日)	24,784	24,784	7,012	7,012
第4 計算期間末 (平成15年1月14日)	23,691	23,691	5,878	5,878
第5 計算期間末 (平成16年1月13日)	25,385	25,556	7,425	7,475
第6 計算期間末 (平成17年1月13日)	32,603	32,772	7,746	7,786
第7 計算期間末 (平成18年1月13日)	40,398	40,542	11,220	11,260

第8計算期間末 (平成19年1月15日)	60,466	60,828	11,685	11,755
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	58,917	58,917	9,526	9,526
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	43,956	43,956	5,784	5,784
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	57,710	58,417	7,351	7,441
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	57,187	57,187	7,314	7,314
第13計算期間末 (平成24年1月13日)	49,889	49,889	5,933	5,933
第14計算期間末 (平成25年1月15日)	55,502	56,382	7,573	7,693
平成24年8月末日	51,405	-	6,210	-
平成24年9月末日	51,564	-	6,280	-
平成24年10月末日	51,953	-	6,316	-
平成24年11月末日	53,134	-	6,678	-
平成24年12月末日	54,576	-	7,354	-
平成25年1月末日	56,665	-	7,750	-
平成25年2月末日	58,747	-	8,039	-
平成25年3月末日	62,233	-	8,677	-
平成25年4月末日	64,797	-	9,695	-
平成25年5月末日	63,907	-	9,623	-
平成25年6月末日	63,539	-	9,562	-
平成25年7月末日	62,566	-	9,548	-
平成25年8月末日	64,899	-	9,349	-

(注1) 純資産額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

#### 【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	30
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	0
第3計算期間末 (平成14年1月15日)	0
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	0
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	50
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	40
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	40
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	70

第9計算期間末 (平成20年1月15日)	0
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	0
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	90
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	0
第13計算期間末 (平成24年1月13日)	0
第14計算期間末 (平成25年1月15日)	120

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	31.95
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	29.37
第3計算期間末 (平成14年1月15日)	24.58
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	16.17
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	27.17
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	4.86
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	45.37
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	4.76
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	18.48
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	39.28
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	28.65
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	0.50
第13計算期間末 (平成24年1月13日)	18.88
第14計算期間末 (平成25年1月15日)	29.66
平成25年1月16日から 平成25年7月15日まで	33.86

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

## (4)【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成11年1月14日から平成12年1月13日	6,964,503,188	4,626,736,666
第2期	平成12年1月14日から平成13年1月15日	9,118,838,230	2,798,240,823
第3期	平成13年1月16日から平成14年1月15日	32,150,013,150	5,463,609,984
第4期	平成14年1月16日から平成15年1月14日	12,365,574,840	7,404,953,762
第5期	平成15年1月15日から平成16年1月13日	19,708,600,671	25,825,601,749
第6期	平成16年1月14日から平成17年1月13日	27,272,189,808	19,369,249,333
第7期	平成17年1月14日から平成18年1月13日	57,193,194,697	63,277,899,141
第8期	平成18年1月14日から平成19年1月15日	68,780,008,170	53,040,903,560
第9期	平成19年1月16日から平成20年1月15日	56,269,563,421	46,164,024,282
第10期	平成20年1月16日から平成21年1月13日	30,884,936,352	16,739,264,349
第11期	平成21年1月14日から平成22年1月13日	41,258,048,731	38,742,529,523
第12期	平成22年1月14日から平成23年1月13日	27,487,952,146	27,814,483,647
第13期	平成23年1月14日から平成24年1月13日	37,754,960,241	31,850,545,070
第14期	平成24年1月14日から平成25年1月15日	21,073,776,429	31,873,178,132
第15期 (中間)	平成25年1月16日から平成25年7月15日	36,945,756,831	43,221,777,593

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## （参考）運用実績

データは2013年8月30日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

## 基準価額・純資産の推移



## 基準価額・純資産総額

基準価額	9,349円
純資産総額	64,900百万円

## 分配の推移（税引前）

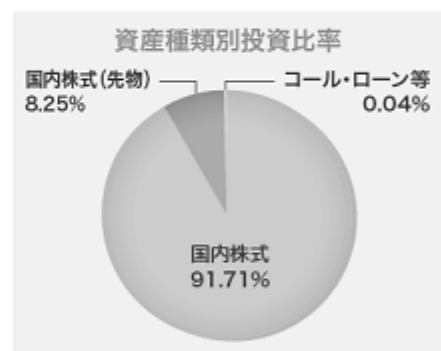
決算期	分配金
2013年1月15日	120円
2012年1月13日	0円
2011年1月13日	0円
2010年1月13日	90円
2009年1月13日	0円
設定来累計	440円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額（分配金再投資後）は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

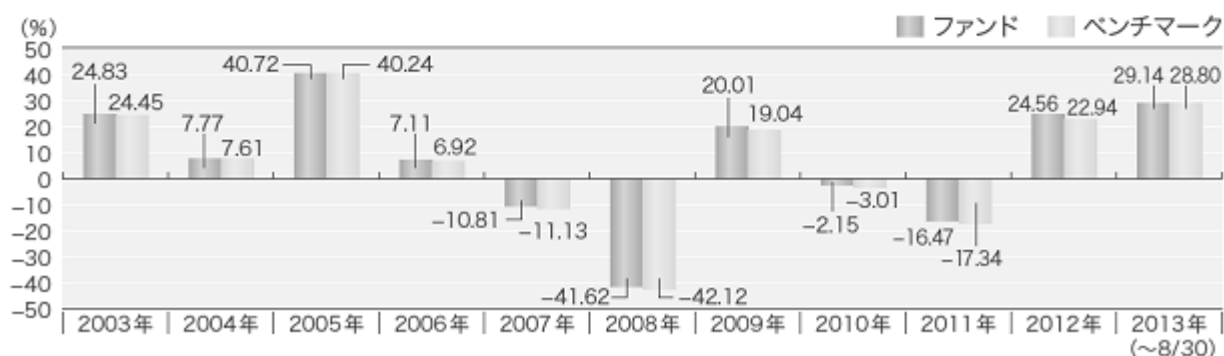
## 主要な資産の状況

組入上位10銘柄			組入上位10業種		
順位	銘柄名	業種	順位	業種	投資比率
1	ファーストリテイリング	小売業	1	電気機器	15.23%
2	ソフトバンク	情報・通信業	2	小売業	11.27%
3	ファナック	電気機器	3	情報・通信業	10.47%
4	京セラ	電気機器	4	輸送用機器	7.10%
5	KDDI	情報・通信業	5	医薬品	5.86%
6	本田技研工業	輸送用機器	6	化学	5.40%
7	トヨタ自動車	輸送用機器	7	機械	4.59%
8	信越化学工業	化学	8	食料品	4.01%
9	セコム	サービス業	9	不動産業	3.30%
10	アステラス製薬	医薬品	10	建設業	2.85%



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

## 年間収益率の推移（期間：2003年～2013年）



※上記の騰落率は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしております。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容に、以下の情報が追加されます。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年1月16日から平成25年7月15日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

しんきんインデックスファンド225

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 (平成25年7月15日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	4,059,628,173
株式	64,488,278,600
派生商品評価勘定	121,602,674
未収入金	28,258,446
未収配当金	53,044,000
未収利息	13,346
差入委託証拠金	190,350,000
流動資産合計	68,941,175,239
<b>資産合計</b>	
68,941,175,239	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
前受金	149,995,000
未払解約金	603,893,109
未払受託者報酬	32,115,134
未払委託者報酬	224,805,877
その他未払費用	2,247,993
流動負債合計	1,013,057,113
<b>負債合計</b>	
1,013,057,113	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	<sup>1, 3</sup> 67,014,919,291
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	913,198,835
(分配準備積立金)	1,598,236,882
元本等合計	67,928,118,126
<b>純資産合計</b>	
67,928,118,126	
<b>負債純資産合計</b>	
68,941,175,239	

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成25年1月16日 至 平成25年7月15日)
<b>営業収益</b>	
受取配当金	558,450,636
受取利息	363,320
有価証券売買等損益	17,306,124,205
派生商品取引等損益	632,059,302
その他収益	156,092
<b>営業収益合計</b>	<b>18,497,153,555</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	32,115,134
委託者報酬	224,805,877
その他費用	2,247,993
<b>営業費用合計</b>	<b>259,169,004</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>18,237,984,551</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>18,237,984,551</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>18,237,984,551</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	5,351,305,513
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>17,788,176,709</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,697,028,561
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,697,028,561
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,882,332,055
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,882,332,055
分配金	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>913,198,835</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当計算期間は、前期末が休日のため、平成25年1月16日から平成25年7月15日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 (平成25年7月15日現在)	
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額	73,290,940,053円
	期中追加設定元本額	36,945,756,831円
	期中一部解約元本額	43,221,777,593円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	67,014,919,291口	

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 (自 平成25年1月16日 至 平成25年7月15日)
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 (平成25年7月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	当中間計算期間末 (平成25年7月15日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	3,047,255,000	-	3,168,930,000	121,675,000
合計		3,047,255,000	-	3,168,930,000	121,675,000

(注)時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 (平成25年7月15日現在)	
1口当たり純資産額	1.0136円
(1万口当たり純資産額)	(10,136円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

&lt; 訂正前 &gt;

	平成25年 1月31日現在
資産総額	<u>57,331,167,261</u> 円
負債総額	<u>665,989,119</u> 円
純資産総額 ( )	<u>56,665,178,142</u> 円
発行済数量	<u>73,111,707,961</u> 口
1口当たり純資産額 ( / )	<u>0.7750</u> 円

&lt; 訂正後 &gt;

	平成25年 8月30日現在
資産総額	<u>65,224,710,503</u> 円
負債総額	<u>324,868,558</u> 円
純資産総額 ( )	<u>64,899,841,945</u> 円
発行済数量	<u>69,422,104,970</u> 口
1口当たり純資産額 ( / )	<u>0.9349</u> 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

訂正後の内容を記載しています。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成25年8月30日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	48	420,761
単位型株式投資信託	3	4,367
合 計	49	425,128

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

### 3【委託会社等の経理状況】

平成25年3月29日をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第23期事業年度の決算を迎えたこと、および本日半期報告書を提出したことに伴い、以下のとおり「3 委託会社等の経理状況」の情報を更新いたします。

- 1．委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 1 財務諸表

## ( 1 ) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,258,747		1,376,420
前払費用			15,157		15,928
繰延税金資産			34,435		30,901
未収委託者報酬			213,688		271,871
未収運用受託報酬	*2		32,756		38,605
未収収益			147		64
未収還付法人税等			85		
その他の流動資産			8,319		7,202
流動資産計			1,563,337		1,740,994
固定資産					
有形固定資産	*1		112,764		99,840
建物		89,630		82,733	
器具備品		23,133		17,106	
無形固定資産			31,028		95,800
ソフトウェア		29,362		94,108	
電話加入権		959		959	
その他		705		732	
投資その他の資産			2,526		2,287
長期前払費用		2,526		2,287	
固定資産計			146,319		197,928
資産合計			1,709,657		1,938,923



科 目	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			188,598		216,788
未払手数料	*2	149,586		175,365	
その他未払金		39,011		41,422	
未払法人税等			1,861		67,070
未払消費税			5,112		11,499
未払事業所税			1,704		1,668
前受収益			2,790		2,782
賞与引当金			57,188		55,941
その他の流動負債			2,185		2,620
流動負債計			259,439		358,371
固定負債					
退職給付引当金			64,597		73,493
役員退職慰労引当金			562		1,687
固定負債計			65,160		75,181
負債合計			324,599		433,552
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,183,057		1,303,370
別途積立金		370,000		1,030,000	
繰越利益剰余金		813,057		273,370	
利益剰余金計			1,185,057		1,305,370
株主資本計			1,385,057		1,505,370
純資産合計			1,385,057		1,505,370
負債・純資産合計			1,709,657		1,938,923

## ( 2 ) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,855,440		2,062,299
運用受託報酬	*1		317,027		323,698
営業収益計			2,172,467		2,385,998
営業費用					
支払手数料	*1		966,751		1,046,656
広告宣伝費			7,144		7,005
調査費			321,227		334,728
調査研究費		222,677		238,824	
委託調査費		98,549		95,903	
営業雑経費			52,363		55,826
印刷費		46,329		49,607	
郵便料		200		182	
電信電話料		2,371		2,418	
協会費		3,461		3,617	
営業費用計			1,347,486		1,444,217
一般管理費					
給料			462,941		453,681
役員報酬		24,199		28,464	
給料・手当		319,809		311,080	
賞与		55,052		47,580	
法定福利費		54,235		53,115	
福利厚生費		3,329		3,616	
その他給料		6,315		9,824	
役員退職慰勞引当金繰入			1,312		1,125
交際費			3,341		3,631
旅費交通費			11,068		9,329
租税公課			6,304		6,780
不動産賃借料			73,583		73,503
賞与引当金繰入			57,188		50,406
退職給付費用			51,031		48,355
固定資産減価償却費			22,234		28,395
諸経費			68,254		77,909
一般管理費計			757,259		753,118
営業利益			67,721		188,662
営業外収益					
受取利息	*1		437		341
その他営業外収益			202		29
営業外収益計			639		370
営業外費用					
雑損失			100		52
営業外費用計			100		52
経常利益			68,260		188,980

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
特別利益計					
特別損失					
固定資産除却損		386		94	
特別損失計			386		94
税引前当期純利益			67,874		188,886
法人税、住民税及び事業税			530		65,039
法人税等調整額			1,824		3,533
当期純利益			65,519		120,313

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
<b>株主資本</b>				
資本金				
当期首残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		370,000		370,000
当期変動額				
別途積立金の積立				660,000
当期変動額合計				660,000
当期末残高		370,000		1,030,000
繰越利益剰余金				
当期首残高		747,537		813,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				660,000
当期変動額合計		65,519		539,686
当期末残高		813,057		273,370
利益剰余金合計				
当期首残高		1,119,537		1,185,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				
当期変動額合計		65,519		120,313
当期末残高		1,185,057		1,305,370
株主資本合計				
当期首残高		1,319,537		1,385,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				
当期変動額合計		65,519		120,313
当期末残高		1,385,057		1,505,370
純資産合計				
当期首残高		1,319,537		1,385,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）

当期変動額合計	65,519	120,313
当期末残高	1,385,057	1,505,370

[次へ](#)

## 重要な会計方針

	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日						
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3年 ~</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年 ~</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建 物	3年 ~	50年	器具備品	3年 ~	20年
建 物	3年 ~	50年					
器具備品	3年 ~	20年					
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>						
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>						

## 表示方法の変更

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「流動資産」の「未収収益」に含めていた「未収運用受託報酬」は、表示をより明瞭にするため、当事業年度より独立掲記することとしております。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「未収収益」に表示していた32,903千円は、「未収運用受託報酬」32,756千円、「未収収益」147千円として組み替えております。</p>
<p>(金融商品関係)</p> <p>前事業年度の金融商品の時価等に関する事項において「未収収益」に表示していた32,903千円は、「未収運用受託報酬」32,756千円、「未収収益」147千円として組み替えております。</p>
<p>(関連当事者情報)</p> <p>前事業年度の関連当事者との取引において「未収収益」に含めて表示していた5,959千円は、「未収運用受託報酬」として組み替えております。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建 物	26,320千円	33,217千円
器具備品	32,356千円	38,258千円

## \* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
普通預金	400,318千円	458,535千円
定期預金	700,000千円	700,000千円
未収運用受託報酬	5,959千円	5,243千円
未払手数料	91,805千円	105,416千円

## (損益計算書関係)

## \* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
運用受託報酬	224,963千円	228,327千円
受取利息	406千円	315千円
支払手数料	852,805千円	904,826千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

## （リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。



## (金融商品関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,258,747	1,258,747	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収運用受託報酬	32,756	32,756	
(4)未収収益	147	147	
資産計	1,505,339	1,505,339	
(5)未払手数料	149,586	149,586	
(6)その他未払金	39,011	39,011	
(7)未払法人税等	1,861	1,861	
負債計	190,460	190,460	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,258,472	1,258,472	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収運用受託報酬	32,756	32,756	
(4)未収収益	147	147	
合計	1,505,064	1,505,064	

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### 1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

### 2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,376,420	1,376,420	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
(4)未収収益	64	64	
資産計	1,686,961	1,686,961	
(5)未払手数料	175,365	175,365	
(6)その他未払金	41,422	41,422	
(7)未払法人税等	67,070	67,070	
負債計	283,858	283,858	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,376,199	1,376,199	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
(4)未収収益	64	64	
合計	1,686,740	1,686,740	

[次へ](#)

## （有価証券関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成24年3月31日現在）自己都合要支給額64,597千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

## 3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
退職給付費用	
勤務費用	51,031（注）

（注） 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,707千円を含みます。

## 4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

## 5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	1,358,815,507千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641,697千円
差引額	271,826,189千円

## (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月分）

0.0493%

## (3) 補足説明

過去勤務債務残高	255,938,658千円
繰越不足金	15,887,531千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成25年3月31日現在）自己都合要支給額73,493千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	48,355 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,075千円を含みます。

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

## 5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363,684千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902,300千円
差引額	259,538,615千円

( 2 ) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成24年3月分）

0.0513%

( 3 ) 補足説明

過去勤務債務残高	240,975,931千円
繰越不足金	18,562,684千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#)   [次へ](#)

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	21,737	21,263
役員退職慰労引当金	213	641
退職給付引当金繰入限度超過額	24,553	27,934
未払事業税	506	5,266
未払事業所税	647	634
税務上の繰越欠損金	20,071	
その他	3,680	3,737
繰延税金資産 小計	71,410	59,477
評価性引当額	36,975	28,576
繰延税金資産 合計	34,435	30,901
繰延税金資産の純額	34,435	30,901
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	34,435	30,901
固定資産 繰延税金資産		

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.78%	
評価性引当額の増減	48.16%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.68%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.47%	

[前へ](#)   [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	224,963

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	228,327

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

[前へ](#)   [次へ](#)



## ( 関連当事者情報 )

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## (1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬  投資信託 の代行手 数料  事務所 賃借料  出向者 人件費	224,963 千円  852,805 千円  60,259 千円  126,859 千円	未収運用 受託報酬  未払手数 料	5,959 千円  91,805 千円

## (2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	84,074 千円	未払手数 料	14,235 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有) 100%	兼任2人	証券投資 信託受益 証券の募集販売	運用受託報酬  投資信託の代行手数料  事務所賃借料  出向者人件費	228,327 千円  904,826 千円  60,259 千円  104,424 千円	未収運用受託報酬  未払手数料	5,243 千円  105,416 千円

### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募集販売	投資信託の代行手数料	107,547 千円	未払手数料	23,246 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#)   [次へ](#)

## （1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	346,264円32銭	376,342円61銭
1株当たり当期純利益金額	16,379円85銭	30,078円29銭

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
当期純利益金額	65,519千円	120,313千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	65,519千円	120,313千円
期中平均株式数	4,000株	4,000株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年8月28日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんインデックスファンド225の平成25年1月16日から平成25年7月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんインデックスファンド225の平成25年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年1月16日から平成25年7月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月29日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。